



申 5 号「水郡線統括センター新設」に関する団体交渉を行う！

水戸地本は、2 月 14 日申 5 号の団体交渉を行いました。交渉の特徴点は以下の通りです。

1. 今施策の目的、メリットを明らかにすること。

（会社）系統を超えて新たな価値の創造を一層推進していく観点から、社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させてこれまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方を実現していくため、水郡線統括センターを新設するものである。

（組合）統括センターの設置に伴い、働き方が変わっていく中で、どのように会社の発展に繋がるのかを理解することが施策への納得感やモチベーションにつながることから、職場において具体的に説明すること。

（会社）統括センターの設置に伴い、業務の見直しを行っていくが、将来に向けてよりよいものをつくっていく考えである。なお、今回のダイヤ改正で一気になるといわけではない。引き続きダイヤ改正以降も業務移管などを順次行っていく考えである。

2. 安全第一の企業風土をこれからも維持すること。

（会社）安全は当社のトッププライオリティであり、引き続き安全レベルの維持・向上を図っていく考えである。また、系統を超えた柔軟な働き方や様々な経験を通じて、多角的な視点で安全性を高めていく考えである。

3. 水郡線統括センター新設にあたり出面数を改正する根拠を明らかにすること。また、担務ごとの現在員数を示すこと。

（会社）ダイヤ改正等に伴う業務量の変動や業務の見直しを行うことから出面数を見直すこととした。

（組合）標準数の考え方を変更しなくてはならない理由を明らかにすること。

（会社）これまで年間を通した業務量の目安として箇所ごと、職名ごとに標準数を示してきた。今後は作業ダイヤに縛られない柔軟な働き方によって業務の融合が行われることから、標準数による一律的な管理を見直し、箇所全体の最低限の 1 日当たり出面数を示すこととした。

（組合）休日数、年休、育児介護、出張、研修等を含めて必要な要員を確保すること。

（会社）箇所の状況は今後も把握していく。教育や訓練が進み、業務の融合が進む中で、その状況は把握していく。これまでの要員管理の考え方が大きく変わるわけではない。

（組合）会社が管理している、職場に必要な要員の目安を示すこと。

（会社）1 日当たり出面数として示している。なお、年休の取得状況や時間外労働の実態を把握していく。

（組合）出面数が変化する場合を明らかにすること。

（会社）業務の繁閑等に応じて、一日当りの作業ダイヤ数及び行路数を変更することで出面数が変わることがある。

（組合）運転士と車掌の相互運用は、全運転士が対象となるのか明らかにすること。

（会社）対象としては全ての運転士となる。

（組合）働き方が大きく変わっていく中で、適切な指導、マネジメントを行える体制を構築すること。

（会社）初めての仕事、慣れない仕事には不安があるのは当然であり、しっかりとしたマネジメント体制が必要だと考える。

②に続く